

(様式2)

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	中讃ブロック統括センター浄水課
件名	多度津町水道施設除草業務委託
契約内容	(1) 業務場所及び年間業務回数 多度津町 (別表1のとおり) (2) 業務内容 上記業務場所の除草・剪定作業及び集積作業、消毒作業 ・作業実施日は、企業団と協議の上で決定する ・履行確認のため、作業前と作業後の写真を添付する
契約予定日	令和7年4月1日
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	(1) 選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条9号イに定めるものであって、多度津町内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能であるものとする。 (2) 決定方法 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	(1) 見積受付期間 令和7年3月7日午前9時から 令和7年3月21日午後5時まで (2) 見積受付場所 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター 浄水課(丸亀市飯山町川原1114番地1飯山市民総合センター3階) (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は3月21日必着とする)

別表 1

業務場所	年間業務回数	備考
(草刈り)		
北鴨浄水場	5	草刈 3 回 剪定 2 回
北山配水池	3	
北山高区配水池	3	草刈 2 回 剪定 1 回
佐柳増圧所	2	
佐柳第 2 配水池	2	
佐柳長崎配水池	2	
(消毒)		
北鴨浄水場	1	
北山高区配水池	1	
計	19	